

令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会宿泊要項

1 総 則

- (1) 令和8年度国民スポーツ大会第46回九州ブロック大会(以下「大会」という。)鹿児島県実行委員会(以下「委員会」という。)は、大会宿泊基本方針に基づき、大会の宿泊に関する必要な事項をこの要項に定める。
- (2) この要項の適用対象者は、大会に参加する監督・選手・役員(以下「参加者」という。)とし、参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるような快適な宿舎を提供する。
- (3) 宿泊に関する紛議等が生じた場合は、委員会が調停斡旋に当たるものとする。

2 宿舎の選定と宿泊

- (1) 選手・監督は、原則として配宿に従い宿泊するものとする。
- (2) 参加者の宿舎は、原則として旅館・ホテル及び公共の宿泊施設とし、風紀、衛生上支障があると認められる施設は利用しない。
- (3) 参加者の宿舎は、可能な限り実施会場に近い周辺に選定する。
- (4) 宿舎の斡旋は、委員会指定の「株式会社JTB鹿児島支店」が行う。
- (5) 指定した宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じた全ての紛議及び損失は、任意に変更した者が責任を負う。

3 宿泊料金等

宿泊料金及び適用期間等は、次のとおりとする。

- (1) 宿泊料金 ※ただし、入湯税・宿泊税は含まれないので、精算時に支払うこと。

料金等 ランク	宿泊料金(消費税10%込み)				備 考
	1泊2食	1泊夕食	1泊朝食	素泊料金	
A	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	入湯税及び 宿泊税別
B	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	
C	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	
D	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	
E	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	

- (2) 食事条件について

- ア 宿泊とは、入宿日の15時以降、出発日の10時までとする。
- イ 素泊とは、食事を伴わない宿泊をいう。
- ウ その他上記表に設定がない食事条件については個別対応とする。

- (3) 欠食控除

朝食を欠食する場合は前日の18時まで、夕食を欠食する場合は当日の9時まで、に宿舎に申し出た場合に限り、それぞれの食事料金を控除する。

- (4) 宿泊料金等の精算

宿泊責任者又は本人が原則としてチェックイン時に宿舎に支払うものとする。

- (5) 適用期間

宿泊料金等の適用期間は、原則として大会開催3日前から終了後2日までとする。

4 宿泊申込み

各競技団体責任者は、Web入力により期限内に申し込むこと。各県スポーツ協会は、各競技団体の申込みについて承認し、把握すること。

期別	競技名	申込期限	申込先
前期	カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)	令和8年5月1日(金)	宿泊申込専用アドレス https://kyushu-kokuspo.net/ 上記HPの二次元コード
	馬術	令和8年5月29日(金)	
	体操(トランポリン)	令和8年6月12日(金)	
	水泳(アーティスティックスイミング), 体操(新体操), カヌー(スプリント)	令和8年6月19日(金)	
	体操(競技), ゴルフ, バレーボール(ビーチバレーボール), ローイング, スポーツクライミング, ライフル射撃, 空手道(形), ハンドボール, ボウリング, ホッケー	令和8年6月26日(金)	
後期	テニス, 水泳(水球)	令和8年7月3日(金)	(問合せ先) 株式会社JTB鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町11-25 TEL:099-226-1515 FAX:099-224-4456 E-mail: kokusupo_kys2026@jtb.com 営業時間:9:30~17:30 定休日:土・日・祝日 担当:秋月
	サッカー, バレーボール(6人制), 軟式野球, ソフトテニス, バスケットボール, 柔道, ウエイトリフティング, ソフトボール, 剣道, フェンシング, 弓道, バドミントン, アーチェリー, 銃剣道, なぎなた, ラグビーフットボール	令和8年7月31日(金)	
	卓球	令和8年8月7日(金)	
冬季大会	アイスホッケー	令和8年11月13日(金)	



5 宿泊の変更及び取消し

- 宿泊申込期限までは、宿泊申込代表者がWeb入力により変更及び取消しを行うものとする。
- 宿泊申込期限後から配宿決定通知受領までの期間は、変更及び取消しは受付不可とする。
- 配宿決定通知受領後においては、宿泊責任者が直接当該宿舎へ申し出るものとし、その効力の発生は、申し出のあった日時とする。

6 宿泊取消料

- 宿泊取消料は次のとおりとし、宿泊責任者又は本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。

取消し申出区分	取消料
宿泊予定日(初日)の8日前まで	無料
宿泊予定日(初日)の7日以降2日前まで	宿泊料金の30%
宿泊予定日(初日)の前日まで	宿泊料金の40%
宿泊予定日(初日)の当日の14時まで	宿泊料金の50%
宿泊予定日(初日)の当日の14時以降又は無連絡不参加	宿泊料金の全額

(注)取り消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

- (2) 監督・選手が競技会開始後において、競技の都合又は荒天により宿泊を取り消す場合及び各県本部役員が当該県の競技結果において取り消す場合は、上記の定めにかかわらず次のとおりとする。

取 消 し 申 出 区 分	取 消 料
宿泊取消しを申し出た当日	宿泊料金の全額
宿泊取消しを申し出た翌日以降	不要

- (3) 宿泊責任者又は本人が取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負うものとする。

7 食 事

参加者に提供する食事は、衛生的で栄養的にも調和がとれ、かつ郷土色を加味したものとする。

(1) 昼食

ア 原則として折り詰め弁当とし、900円(お茶なし、消費税(軽減税率8%)込み)で斡旋する。

※ ただし、弁当の対応については、試合日のみとし練習日の対応は行わない。

イ 弁当の調達については、「株式会社JTB鹿児島支店」に一任する。

ウ 食中毒防止の観点から弁当業者が指定する時間までに摂ること。

エ 弁当を取り消す場合は次のとおりとする。

取 消 し 申 出 区 分	取 消 料
昼食予定日の前日の15時まで	不要
昼食予定日の前日の15時以降から当日	昼食代の全額

(2) 宿舎での食事時間

食事の時間は次のとおりとし、競技の都合で時間外となる場合は、宿舎に申し出ること。

■ 朝食:7時～9時

■ 夕食:18時～20時

8 その他

- (1) 宿泊の決定については、Web上で通知する。

- (2) 貴重品の取扱いについては、盗難防止の上から、十分配慮するものとする。

- (3) 指定宿舎は、大会名、競技名及び県名を明記した表示をするほか、適宜歓迎の意を表すものとする。

- (4) 食中毒防止のため、食事会場には外部からの食品の持込みをしないものとする。